

## 教育研究等環境の整備に関する方針

大阪体育大学では、教育研究活動が永続的に展開できる、学生が学修や課外活動に専念できる状況を整えるために、教育研究活動等における環境や条件の整備に関する方針を下記の通り定めます。

1. グローバル化と情報化の進展に照らして、教育研究等の環境や制度を整備します。
2. ダイバーシティーに配慮したキャンパス・アメニティを形成します。
3. 利用者本位の図書館運営を実施し、学術資料サービスを適切に提供するための体制を整備します。
4. 学生の学びのスタイルや本学が展開する学問領域の特性、多様な授業内容及び方法の実践を考慮したうえで教育研究等の環境や制度を整備します。
5. 学習環境や制度の整備においては、他者との交流、異文化の体験等を通じた学びの多様さの知覚、学びの主体性と協働性の醸成を重視します。
6. 専門の学芸を教授するための研究成果を生み出し、高等教育機関としての責務を果たすべく、研究者が自由な発想に基づく研究を展開するための基盤的な環境や制度を整備します。
7. 教育の質的向上と研究活動の更なる発展のため、産業界や官公庁等との組織的連携による学外の資産や教育研究力等の活用にも積極的に取り組み、教育研究等の環境を充実します。
8. 本学教職員が、学問と研究の自由が社会から保障されていることを真摯に受け止め、自らを律する高度な倫理的規範を持ち、法令遵守、利益相反マネジメント等に留意し、安心安全に教育研究等を遂行できる環境や制度を整備し、求められる適切な職能を育成します。

令和4年2月24日制定